

令和 8 年度 松山市立高浜中学校部活動の方針

松山市立高浜中学校

1 活動目標

スポーツや音楽、美術等に親しむ活動を通して、誇り高き高中生の育成を目指す。

2 活動規則

(1) 本校の部活動は以下を目的として行う。

- 礼儀正しい心を養う ○ 所属感・連帯感を養う ○ 強い意志と決断力を養う
- 気力・体力を養う ○ 豊かな心を養う ○ 自主性を養う

(2) 練習中の留意事項

- 使用用具等の安全を確かめ、大切に使用するとともに、使用後には整理整頓をする。
- 練習場所の安全を確かめ、使用前後の清掃・整備を行う。
- 練習時の服装は、体育の服装か各部で許可した服装で行う。

3 設置する部活動及び休養日

<運動部>

市総体（6月）・県総体（7月）・四国総体（8月）・市新人（10月）・県新人（11月）

部活動名	休養日	大会等の予定（総体・新人大会を除く）
男子バスケットボール	水・日	中予協会大会（12月・3月）
女子バスケットボール	水・日	中予協会大会（12月・3月）
男子卓球部	水・日	中予選手権大会（5月）
女子卓球部	水・日	中予選手権大会（5月）

<文化部>

部活動名	休養日	大会・コンクール・行事の予定
音楽部・美術部	火・木 土・日	

<休養日の考え方>

成長期における生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスの取れた生活を送ることができるよう、以下の基準を原則に休養日を設定する。

- (1) 学期中は、週当たり 2 日以上の休養日を設ける。そのうち、平日は少なくとも 1 日、土曜日及び日曜日は少なくとも 1 日以上を休養日とする。
- (2) 長期休業中は、学期中に準じ休養日を設定する。

<部活動を停止する日>

- ・夏季休業中の学校閉庁日（8月 11 日～17 日）
- ・年末年始の学校閉庁日（12 月 29 日～1 月 3 日）
- ・定期テスト期間（テスト 1 日目の 1 週間前からテスト終了前日まで）
- ・職員会等で多くの顧問が活動を見届けられない日
- ・定時退勤日

4 活動時間

平日は2時間程度、休日は3時間程度とし、短時間で合理的かつ効率的・効果的な活動を行うものとする。毎月の活動計画等は、部活動顧問から配布する。

月	部活動終了時刻	完全下校時刻
4月	17:45	18:00
5月～7月	18:15	18:30
9月	17:45	18:00
10月	17:15	17:30
11月	17:00	17:15
12月	16:45	17:00
1月	17:00	17:15
2月	17:15	17:30
3月	17:30	17:45
休日・休業中	16:00	16:30

※「完全下校時刻」とは、すべての部員が後片付けやミーティングを終え、校外に出ている時刻のことである。

※ 10月の新入大会以降は、17:15活動終了、17:30完全下校とする。